

令和2年5月臨時会 総務委員会委員長報告

21番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会臨時会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました議案につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

議案第56号 令和2年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について申し上げます。

この補正予算は、令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場を初めとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を対象者1人につき10万円給付するものであります。

執行に当たっては、この給付金の趣旨に基づき、体制を整えて速やかに給付するとともに、簡易な仕組みでも申請が難しい方には丁寧に対応し、一斉に提出された申請書の対応が済んだ後には未申請の方への申請勧奨を行うなど、給付金が確実に市民に行き届くよう要望いたしました。

さらに、示されたスケジュールよりも可能な限り前倒しして支給できるように工夫するよう要望いたしました。

また、本市で暮らしている住民登録のないDV被害者などの方については、それぞれの事情に配慮し、寄り添った対応をすることで、給付が漏れてしまうことのないよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年5月臨時会 福祉環境委員会委員長報告

22番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会臨時会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました2件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

令和2年5月臨時会 経済文教委員会委員長報告

19番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会臨時会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました議案につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

議案第56号 令和2年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第7款 商工観光費、第1項 商工費について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策事業についてであります。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援のため、県と市町村が連携した、休業要請に御協力いただいた事業者等に対する協力金や支援金の支給、売上げが減少している中小企業者等への家賃相当額の給付、新型コロナウイルス感染症対策資金の貸付に係る利子の補給をするものであります。

外出の自粛、休業要請等による市内事業者への影響は非常に大きく、大変厳しい状況であり、事業者への支援が必要不可欠であります。

については、これらの支援策について早期の支給・交付の実施に向けて取り組むとともに、事業者からの個別の相談に応じながら、柔軟に対応するよう要望いたしました。併せて、協力金等の支給や家賃相当額の交付の対象とならない事業者に対しても、国や県の制度を周知するなど丁寧な対応を要望いたしました。

また、緊急事態宣言が延長されることが予想され、事業者の更なる負担が懸念されるところであります。国、県の動向を注視しながら、事業の継続を最優先に、事業者に寄り添った支援に取り組むよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。